

協定団体の個別業務について

○埼玉司法書士会

市から依頼があった空家等、特定空家等及び特定居住物件等における、次に掲げる事務について、委託を受ける会員又は成年後見人等(保佐人、補助人を含む。)若しくは財産管理人候補者を推薦する。

- ・市及び所有者等からの空家等及び特定空家等に関する相談
- ・空家等の権利調査、空家等の相続人調査
- ・後見開始等(保佐開始、補助開始を含む。)並びに相続財産管理人選任又は不在者財産管理人選任の各審判申立書の作成
- ・空家等の利活用にかかる契約条項の検討助言及び当該利活用にかかる登記手続
- ・成年後見人等、相続財産管理人及び不在者財産管理人候補者の推薦
- ・その他空家対策に関する事務

○(公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部・(公社)全日本不動産協会埼玉県本部県東支部

- ・所有者等の活用・流通等の意向を確認するための相談事業
- ・所有者等より依頼を受けた場合、所有者等が有する不動産の取引に関する媒介
- ・市が作成したパンフレット等の配布等による建築物等の適切な管理に向けた啓発

○(一社)埼玉建築士会

- ・八潮市における管理不全状態にある建築物等の認定基準に基づき、特定空家等及び特定居住物件等に認定するための調査
- ・空家等の所有者、特定居住物件等の所有者等及び占有者に対する建築物等の管理等に関する相談事業及び助言
- ・市が作成したパンフレット等の配布等による建築物等の適切な管理に向けた啓発

○(社福)八潮市社会福祉協議会

- ・八潮市民生委員・児童委員協議会と共催で実施している「ひとり暮らし高齢者の見守り活動」の利用者に対する空家等、特定空家等及び特定居住物件等の予防に関する啓発活動
- ・(社福)八潮市社会福祉協議会が実施している「心配ごと相談事業」における市への情報提供
- ・その他(社福)八潮市社会福祉協議会において実施している事業における、空家等、特定空家等及び特定居住物件等に関する市への情報提供

○八潮市商工会

- ・空家等及び特定空家等の所有者等並びに特定居住物件等の所有者等及び占有者に対する建築物等の修繕、解体等に関する相談事業及び助言
- ・市が作成したパンフレット等の配布等による建築物等の適切な管理に向けた啓発

○(公社)八潮市シルバー人材センター

- ・技術サービス(空家等の見回り、敷地内の除草・清掃、樹木の伐採・剪定)
- ・その他(公社)八潮市シルバー人材センターが受託できる一般的な作業及び管理